

8月～9月議員活動・議会活動

8月	2日 総務産業常任委員会(ワイン事業)	9月(定例会)	5日 定例会初日
	3日 上下水道事業研修(自費研修)		8日 一般質問
	10日 文教厚生常任委員会		12日～13日 決算審査
	17日 広報特別委員会の研修(議員派遣)		15日 議案審議・定例会最終日
	23日 文教厚生常任委員会		

片山よしひろ 意見交流会の予定表

この交流会の目的は、集まった考えや意見、声を元に、今後議会での訴えや取組に反映していくことです。後援会加入の有無を問わずどなたも参加可能です。後援会ウェブサイトや大通店舗で直接申込できます。

意見交流会以外にも下記の方法でご連絡いただけます。

- 1) Facebook や 後援会ウェブサイトからメッセージを送る。
- 2) はがきなどを送る(〒083-0021 字西1条9丁目15-11 片山 よしひろ 行)
- 3) 公式 LINE からのお問い合わせ (@522ctnxg)
- 4) さくら書房大通店舗(大通6丁目)にお越しいただく。

**意見交流会の参加に
年齢制限はありません**

大変申し訳ありませんが、下記の方法では承れません。

×後援会事務所(西1条9丁目)に直接お越しいただくこと。 ×お電話でのお問い合わせ

利別地域と池田高校を結ぶ通学に使えるバスが走ります！(コミュニティバス10月～)

6月の会議で利別地域と池田高校を結ぶ通学バスの運行を一般質問で行いました。その時点で私が描いていた構想は利便性や経済性の視点から全く良いものではありませんでした。今回のコミュニティバス運行は町長をはじめ池田町役場内の各部署の方々により良い形を目指し様々な検討を行い、実際に動かれ実現したものです。町内各地から池田高校へのアクセスが良くなりますが、実際に利用していただくことで継続していけるものだと思います。たくさん利用されると嬉しいバスです。

9月定例会報告(一般質問9点、決算審査 質疑3点)

決算審査の質疑については、まだまだ確認すべきことが多くあったと反省の多い内容となりました。今後より質の高い質疑ができるよう自己研鑽に励みます。一般質問は下記の通りですが、かなり要約しています。詳細はウェブや記録映像でご確認ください。

一般質問1 上水道の維持管理について所見をうかがう

- ①今後水道網を維持していけるか、運搬送水を採用しうるか。
- ②先端技術等の導入により町が主体的に上水道維持を進めることについて。

(町長) ①現状の水道網維持が基本。今後の動向で給水方法の選択肢の一つとしてとらえる必要がある。②大変有益な技術と認識している。最新技術の情報収集や新しい発想・工法等を注視検討していくことが効率的で健全な施設維持につながると考える。

一般質問2 総合体育館の維持管理について所見をうかがう

多目的室や柔道場、剣道場はその機能を十分に維持できていない。本来の機能が発揮できる程度に、多目的室や柔道場にはエアコンや空調設備の整備が必要である。

(教育長) 多目的室は大型扇風機を2台増設する対策を講じたところである。今後剣道場の機能維持も含め、町長部局における公共施設全般のあり方を検討する中で、総合体育館の機能維持の視点を持ち、まずは令和6年度当初予算から協議を進めたい。

どこまでできるかは分かりませんが12月定例会に向けて、池田高校の支援関連、小中学校関連、災害融資関連、孤独死、子育て支援、事業環境関連等の取組を進めています。

未来を見すえた町づくりを

- ☑ 池田高校が存続するための活動を推進します。
- ☑ 未来への投資の充実を訴え、子どもや子どもがいる家庭に向けた支援を推進します。
- ☑ 互いに助け合う地域社会づくりを推進します。

意見交流会 10月の予定(9:00～10:00)

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

オレンジ色の日にさくら書房大通店(大通6丁目)で実施。上記以外は公式サイトにて

現在の取組内容

- 進行中 △中断 ◇未着手
- 池田高校支援金の利活用 ◇トライアルショップ
- ◇飲食店とワイン ◇事業者支援
- ◇移住定住(空家対策と連携) ◇高速ネット網
- ◇人事異動の柔軟化 ●ペーパーレス化
- ◇街路樹の整備管理 ●町有林貸付事業
- ◇中小企業融資制度の充実 ●空き家対策
- ◇公契約条例 ...など62項目(9月末)

意見・考え、お聞かせください。

- (1) 大通の街路樹、ベンチ設置
- (2) 義務教育学校
- (3) 子育て環境
- (4) 空地や空き家の対策 ...について

片山よしひろ後援会入会のご案内

- 会員種別 正会員(年会費12,000円) / 準会員(無料)
入会方法 (3通り)
①後援会ウェブサイト ②さくら書房大通店舗内で直接申込
③次の内容を記載後、後援会事務所に送付
(1)氏名 (2)氏名ふりがな (3)性別 (4)会員種別
(5)電話番号 (6)郵便番号 (7)住所

ここ! シリーズ 4(変わった)

10月からコミュニティバスの路線に池田高校前駅が追加され、町内各地から池田高校へのアクセスが良くなります! 1便と4便以降が停車します。



池田町議会議員

片山 よしひろ

公式LINE(@522ctnxg)や、Facebookや後援会ウェブサイトからのメッセージでもお問い合わせ頂けます。お電話でのお問い合わせは承れません。

「片山よしひろ後援会」事務所

〒083-0021 北海道中川郡池田町字西1条9丁目15番地の11

TEL 090-6265-3528 <https://ktym.info/>

一般質問3 通学路の危険個所の整備、安全対策

池田小 PTA 作成の通学路安全確認マップには多数の危険個所が示されている。①例えば役場前の踏切周辺は大変危険で、啓発看板を設置するなど安全対策を行うべきである。②単独事業としてでも町全体の危険個所を包括的に解消する事業はできないか。

(町長) ①警察署等と協議し、早急に看板を設置するなどの方法を検討する。②今まで通り池田町通学路安全推進会議で協議の上対策を検討し、関係機関に対しても改善要望を行っていく。

一般質問4 災害融資

燃料費をはじめ物価上昇が続く、経営環境は悪化している。コロナに関わる災害融資が借換えによる延長等ができる状態にすべきである。災害融資の出口戦略について進捗状況と今後の見通しは。

(町長) 資金需要把握のため関係機関等から聞き取りなどを実施し、町内の資金需要が大きいとはいえない状況と認識している。今年度内であっても今後も需要を見極めつつ、運転資金の融資枠の拡大についても引き続き検討していきたい。

一般質問5 ペーパーレス化の推進

役場内では標準用紙で昨年度 192 万枚以上が使われた。資料作成には用紙代に加え人件費や時間等の費用もかかる。ペーパーレス化でこれらが一気に解消され、行政サービスの充実向上にもつながる。先行事例は多数あり池田町も進められないか。

(町長) 一部は完全ペーパーレス化しており、会議も紙の使用を最小限に留めている。職員の業務パソコンは原則持ち運べるものに更新し業務環境を整備していく予定である。業務等により紙を併用する。

一般質問6 キャッシュレス決済やオンライン行政サービスの導入

より積極的に展開し、町民の利便性向上を進めていかないか。

(町長) オンライン行政サービスは、防犯灯の故障通報や町有施設の貸館申請、総合体育館の利用申請、図書館の図書予約も可能である。キャッシュレス決済は、町道民税などと水道使用料がコンビニ決済可能になったほか、固定資産税と軽自動車税はコード決済を導入するなど、時代に対応した行政サービスを行ってきている。証明書の交付は交付金を活用しマイナンバーカードの所有者は全国のコンビニで交付申請ができるよう年度内システム稼働を目指している

(再質問) ③ホームページ上で分かりやすくまとめたページを公開しては、④郵送による証明書の申請にはマイナンバーカードの所有の有無にかかわらずもう少し便利な方法も選べるようにできないか。

(町長) ③周知や使用啓発も必要であり進める。④マイナンバーカードの所有限定ということについて、所有していない人に向けては課題認識として持ちながら今後の動向を注視検討していく必要がある。

一般質問7 森林施策と森林環境譲与税の活用について

①今年度の森林施策は具体的な目標に、何ができれば良いか
②町内事業者との連携や支援について現状と今後 ③森林環境譲与税の活用方法として池田町にとり最適な使い方はどこにあるか
④来年度以降について森林環境譲与税を何に活用していくか

(町長) ①本年度事業については多数(省略)の事業を展開している。森林の有する公益的機能を維持しつつ、資源の計画的な保続を図ることを目標とし持続可能な森林づくりを目指すものである。

②事業者の皆さんと連携しながら、今後もさらなる協働を実施して

いきたい ③今後は(省略) 森林環境譲与税の充当が見込めるものについては、これを財源として、これ以外についても計画推進のため各種補助金、有利な財源を確保しながら適切に進めていく。
④これまで継続してきた施策に加え、森林に多面的な新たな価値を見出し、未来につなげるような林務行政を実施するため、各種事業を計画し推進することで有効に活用していきたい。

(再質問) ⑤事業が非常に多いが人員体制は大丈夫か。⑥森林の保全整備が中心の印象だが、活用する面については。

(町長) ⑤一部は停滞しているが、いずれも継続的な事業が中心で、継続すべきものは継続し、見直しを図る必要がある場合は見直す。
⑥木質バイオマスの利用も今後不可欠であると思っている。これまで町内で協議会も立ち上げ、チップバイオマスの検討も進めてきたが様々な課題に直面して検討以上に進まなかったという経過もある。

一般質問8 町有林貸付事業について

6月定例会で一般質問した町有林貸付事業の整備状況はどうなっているか。継続的事业、町有林の活用、歳入に係る事業、新しいブランドが生まれた実績を持つ事業という各点から良い取組だと考える。改善を図り事業が再開するか、今後どうしていくか。

(町長) 現時点では再開には至っていない。準備が整い次第公募を開始していく。林業のすそ野を広げる本事業を進めていく。

(再質問) 事業者が様々な取組を行えるようにすることで、新たな森林の活用方策や産業の六次化への道筋なども見えてくるかもしれない。前年度までの契約は制限が大きいものであったが、再開しても同様なものになるのか、自由度が高くなるのか。方向性は。

(町長) 昨年まで契約は不明確な部分があり、自由度をもって新たなチャレンジができるという契約にはなっていない。自由度を認めるところは認め、管理していただくところはしっかりしていただくという意味での見直しを行っている。時期や季節にとらわれず事業が再開できるように新たな取組や自由度が持てる、そういう取組につながるような契約内容の見直しを含めて進めていきたい。

一般質問9 孤独死対策について

池田町の孤独死対策の現状と今後の対策について考えを伺う。

(町長) 一人暮らしの家庭で死亡を発見したケースが今年に入り数件あった。町全体の正確な発生件数は把握できていない。地域における予防の取組が重要になっており、緊急通報機器の無償貸与や、配食サービス等による見守り、他にも(省略)行っている。今後も希薄化した地域の人間関係を結びなおす機会を拡充し、社会から孤立した状況を防ぐ取組を地域全体で進めるとともに、ICT機器等の活用も検討しながら日常的な孤立状態の解消を図り、孤独死を迎えずに済む関係づくりや環境づくりに取り組んでいく。

(再質問) ①高齢者だけでなく若い人への対応は。②配食サービスの周知を対象者だけでなく町民全体にしては。

(町長) ①池田町は決して大きな自治体ではないので進めやすい環境であると思う。多世代が交流できる機会も増やしながらか進めていきたい。②対象者だけでなく町全体の人認知できることで地域のお声がけをされるということもあるので、そういった周知活動もしていきたい。

片山よしひろ後援会ウェブサイトはこちら→



池田町議会議員

片山 よしひろ

公式LINE (@522ctnxd) や、Facebook や後援会サイトからのメッセージでもお問い合わせ頂けます。お電話でのお問い合わせは承れません。

「片山よしひろ後援会」事務所

〒083-0021 北海道中川郡池田町字西1条9丁目15番地の11

TEL 090-6265-3528 <https://ktym.info/>